

公益社団法人日本歯科衛生士会  
平成28年度 定時代議員会議事録

- 1 開催日時 平成28年6月12日(日) 13:30～15:32
- 2 開催場所 ステーションコンファレンス東京 605  
東京都千代田区丸の内1-7-12
- 3 出席者 代議員総数 86名  
出席代議員数 85名 (うち委任状提出3名)  
定時代議員会出席者名簿(別紙のとおり)  
欠席代議員数 1名  
理事総数 20名  
出席理事数 20名 定時代議員会役員出席者名簿(別紙のとおり)  
監事総数 2名  
出席監事数 2名  
出席顧問数 1名
- 4 議長・副議長 議長 武藤 智美(北海道) 副議長 三富 純子(新潟県)
- 5 議事録署名人 岡部 明子(千葉県) 近田 紀子(三重県)

6 議事の経過の要領及びその結果

定刻となり上田副会長より開会を宣し、本定時代議員会は、定款第18条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、議案の審議に入った。

【代議員総数86名のうち出席者数82名、委任状3名で、定足数(総代議員の過半数44名)を満たす。】

(1) 歯科衛生士憲章の唱和 【上田副会長が担当】

(2) 物故会員に対する黙とう 【上田副会長が担当】

(3) 熊本地震の報告

熊本県歯科衛生士会の福本会長より4月に発生した熊本地震について、支援、お見舞い等を頂いたことに対し、感謝の言葉を述べ、被災地の状況を報告した。引続き、越川専務理事から熊本県歯科衛生士会及び近隣の歯科衛生士会の被災地での活動の概要を報告した。

(4) 議長及び副議長の選出

上田副会長より定款第17条の規定に定める議長及び副議長の選出について諮り、会場の代議員から推薦がなかったことから、上田副会長から推薦することについて了承を得たうえで、議長及び副議長を推薦した。

推薦のとおり、議長に武藤智美(北海道)、副議長に三富純子(新潟県)が異議なく承認され、選出された。

## (5) 会長あいさつ

議長及び副議長が着席後、始めに議長の指名により武井会長からあいさつを行った。

(武井会長) 本日は、お忙しいところ、代議員会にご出席を賜りまして有り難うございます。

[冒頭、会長就任から1年、会務を予定どおり遂行できたことに、代議員及び役員に対し、感謝の言葉を述べる。並びに会長表彰受賞者に対し、お祝いの言葉を述べる。]

このたび発生した熊本地震により、被害を受けられた皆様及び関係者の皆様に謹んでお見舞い申し上げます。本会では、最初の地震発生の4月14日に厚生労働省及び日本歯科医師会より協力依頼があり、さらに、19日には日本歯科医師会より九州地区連合歯科医師会へ歯科医療従事者の派遣要請があり、九州地区の歯科医師会と県歯科衛生士会がチームとなり、4月27日より活動が開始され、終盤では山口県歯科衛生士会にも活動に参加頂きました。その後、日本歯科医師会より5月22日をもって、熊本県外からの歯科医療従事者の派遣を終了することとお礼の文書を頂いています。一方で、熊本県歯科衛生士会の役員の皆様も被害を受けている中、被災者のために災害支援活動を行っているのが現状であり、活動の長期化が予測されます。本会としては、今後とも熊本県歯科衛生士会への協力を続けていくことを考えています。

さて、昨年度の事業につきましては、後ほど事業報告においてご報告させていただきます。本日は、今後、注力して行きたい事業4件について、お願いを含めてお話いたします。

1. 今年度より、全国6ブロックで「在宅療養指導・口腔機能管理」の認定研修が開催されます。急速な高齢化への対応として、地域包括ケアシステムの構築が推進されており、歯科衛生士に対しても、歯科診療所から地域に出て多職種と連携しながら、その専門性を発揮することが求められています。このような社会ニーズに対応した実務訓練を伴う認定研修を全国に拡充する意義は大きく高く評価されています。3年間で1,000名の認定者を育成するために、
  - ①認定研修の受講者基準を満たせるよう、都道府県歯科衛生士会の生涯研修の拡充を図ること
  - ②既に在宅療養指導を行っている歯科衛生士に対して、会員・非会員に関わらず、将来の実務研修指導者として認定研修への参加を極力勧めて頂くことこの2点が重要なことですので、皆様のご協力をお願いします。
2. 復職支援につきましては、日本歯科医師会主催の歯科衛生士復職支援対策連絡協議会で報告書の取りまとめ、昨年12月には日本歯科医師会会長との連名で厚生労働省に要望書を提出しています。その後、日本歯科衛生士会として実施可能なことについて検討するなかで、厚生労働省より助言を頂きながら、新人歯科衛生士の離職防止を含めて復職支援の具体的な進め方につきまして検討を続けているところです。
3. 今年度はスイスにて国際シンポジウムが開催される他、多くの重要な事業があります。「全ての歯科衛生士会の活動の見える化」に向けて、ホームページの整備を含めて広報活動の強化を考えています。
4. 地域包括ケアシステムの構築が進展する中、都道府県の支部組織の強化が重要です。今後、在宅、病院、介護予防、災害支援等の専門家を各支部に広げていくことが、歯科衛生士全体の専門性を広げていくために必要であると考えています。

引き続き、皆様と一緒に色々な案件を検討して参りたいと存じます。どうぞ今後とも宜しくお願い申し上げます。

## (6) 議事録署名人の選任

武藤議長より定款第22条第2項の規定に定める議事録署名人の選任について諮り、議長から推薦することについて了承を得たうえで、2名推薦した。

推薦のとおり、議事録署名人として 岡部明子（千葉県）と近田紀子（三重県）が異議なく承認され、選任された。

### 【審議事項】

#### (1) 第1号議案 平成27年度事業報告（案）に関する件

#### (2) 第2号議案 平成27年度決算報告（案）に関する件

議長より第1号議案及び第2号議案は、内容が関連しているので、併せて説明し、その後で質問を受けることを提案し、久保山副会長から「第1号議案 平成27年度事業報告(案)に関する件」について、資料に基づき説明を行い、引き続き、財務担当の根岸常務理事から「第2号議案 平成27年度決算報告(案)に関する件」について、資料に基づき説明を行った。また、議長より決算報告に関連して、監査報告を監事に求め、松田監事から資料「監査報告書」に基づき監査の結果を報告し、審議に入った。

(武藤議長) 第1号議案の平成27年度事業報告（案）については、定款第50条の規定により、理事会の承認を得て、定時代議員会に提出し、その内容を報告するとあるので、採決は必要ありませんが、質問はお受けします。

質問のある方は挙手し、質問の前に所属会と氏名を名乗ってから発言をお願いします。

(武藤議長) 次に、第2号議案 平成27年度決算報告（案）について、質問のある方は挙手をお願いします。質問の前に所属会と氏名を名乗ってから発言してください。

議長より「第2号議案 平成27年度決算報告（案）」の貸借対照表、正味財産増減計算書及びこれらの附属明細書並びに財産目録について、賛否を諮ったところ、出席した代議員の過半数を超える賛成があり原案どおり、異議なくこれを承認した。

【採決結果：承認85名（委任状3名を含む。） 反対0名】

#### (3) 第3号議案 選挙管理委員の選任に関する件

議長より議案の説明を求められ、武井会長から「第3号議案 選挙管理委員の選任」について、資料に基づき説明を行い、審議に入った。

(武藤議長) 第3号議案 選挙管理委員の選任について、質問のある方は挙手をお願いします。質問の前に所属会と氏名を名乗ってから発言してください。

高場代議員（鳥取県）地方会からすると選挙管理委員が中央に偏っているのではないかと。特に選挙となると公平性、中立性が望まれる。選考の経緯、理由をお聞きしたい。

(武井会長) 委員に選挙の準備、対応のため、何回も東京に来てもらうのは大変なので、従前より近隣都県から選考しています。

[武井会長が議長の下承を得て、顧問から補足説明]

(金澤顧問) 選挙管理委員は、「代議員選挙規則」に定める代議員選挙の管理に関する事務を行うものです。代議員選挙については、都道府県会の会員数に基づき、代議員数が決められており、推薦は都道府県会が行います。定数内であれば無投票での選出となり、定数を越えた都道府県だけが選挙を行うことになります。このような代議員の選び方から考えますと、委員の実務は、公平性、中立性を損なう環境ではありません。この実務の実態から考えて、規則上は規定されていませんが、慣例として東京近隣の会にお願いしているところです。代議員の皆様が委員は全国から選出の方がよいということでありましたら、今後変更することは可能です。

議長より「第3号議案 選挙管理委員の選任」について、賛否を諮ったところ、出席した代議員の過半数を超える賛成があり提案どおり、異議なくこれを承認した。

【採決結果：承認85名（委任状3名を含む。） 反対0名】

#### (4) 第4号議案 名誉会員の推挙に関する件

議長より議案の説明を求められ、武井会長から「第4号議案 名誉会員の推挙」について、資料に基づき説明を行い、審議に入った。

(武藤議長) 第4号議案 名誉会員の推挙について、質問のある方は挙手をお願いします。質問の前に所属会と氏名を名乗ってから発言してください。

議長より「第4号議案 名誉会員の推挙」について、賛否を諮ったところ、出席した代議員の過半数を超える賛成があり提案どおり、異議なくこれを承認した。

【採決結果：承認85名（委任状3名を含む。） 反対0名】

#### 【報告事項】

##### (1) 平成28年度事業計画について

議長の指名により茂木専務理事から資料「平成28年度事業計画について」に基づき報告した。

##### (2) 平成28年度収支予算について

議長の指名により根岸常務理事から資料「平成28年度収支予算について」に基づき報告した。

今井代議員（静岡県）認定研修の糖尿病予防指導コースですが、資格要件のハードルが非常に高いことに比べ、カリキュラムの内容が見合っていないように思います。カリキュラムの内容に歯科衛生士会の意向が反映されていることか。それとも徳島大学に丸投げということなのか。それと、60名定員ですが、日衛として、この方達が活躍する現場はどういう所を想定しているのか。2点お聞きします。

(武井会長) 徳島大学に丸投げではありません。認定歯科衛生士委員会にて検討しています。また、最近の教育法は、問題解決の能力を高めることに力を入れています。一見簡単そうに見えますがそうではありません。沢山の知識を与えるということは、教科書等で手に入りますが、それを使って如何に現場で活用できるかというグループワークを中心に教育するものです。徳島大学、九州歯科大学でもこの教育法に変わってきていることが特徴です。読み取りにくい表現になっているかもしれませんが、知り得た知識をいかに現場で活用し、患者指導に反映させていくかがこの研修の特徴です。

研修を受けた歯科衛生士が知識を活かせる場所としては、生活習慣病の延長としての指導、病院でも糖尿病予防指導を行っている歯科衛生士が増えているなど、今後、いろいろな所で活躍できるのではないかと思います。

以上の武井会長の説明に対し、今井代議員から「受講資格要件のハードルが高い理由として、通知文書の受け取り方によっては、資格要件すべてに当てはまらないと受講できないと読める。」との意見があり、茂木専務理事から「いずれかに当てはまればよいと書かれていると思う。」との説明がなされた。この質疑を受けて、議長は、「通知文書の資格要件を確認して頂き、来年度に向けて、資格要件がいずれかの要件を満たしていればよいことを分かりやすくしてください。」と発言し、その他意見を求めたが、意見がなく、質疑を終了した。

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、上田副会長は15時32分閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議長及び議事録署名人が記名押印する。

平成28年7月6日

公益社団法人日本歯科衛生士会代議員会

議 長 武 藤 智 美 ㊟

議事録署名人 岡 部 明 子 ㊟

議事録署名人 近 田 紀 子 ㊟